

令和7年第4回大洗町議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年12月2日（火曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第71号 大洗町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第72号 大洗町営温泉スタンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第73号 大洗町火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第74号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第4号）
議案第75号 令和7年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 寄附の受入れについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	長谷川満	住民課長	小沼正人
福祉課長	田山義明	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	小林美弥	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	住谷幸泰
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	本城正幸

事務局職員出席者

事務局長	高柳成人	議会書記	坂田智明
------	------	------	------

○飯田議長 おはようございます。

議場内でのカメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっております。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定してくださるようお願いいたします。

本日の会議は、インターネット上でのライブ配信を行うことと併せ、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開会および開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第4回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、11番 坂本純治議員、12番 菊地昇悦議員を指名いたします。

◎会期の決定

○飯田議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から5日までの4日間といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は4日間と決定いたしました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 日程第3、議案第71号 大洗町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○**國井町長** 議案第71号 大洗町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明いたします。

大洗町健康福祉センターの現行料金は、令和2年7月から適用しておりますが、昨今の物価高騰に伴い、施設の維持管理費が上昇するなか、施設を安定的かつ安全に運用するため、利用料金を改定するものであります。

以上、議案第71号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○**飯田議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第71号 大洗町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。10番 勝村勝一議員。

○**10番 勝村勝一議員** 諸々あると思いますけども、オープンしてから25年ぐらい、きっと経つと思うんですが、設備の状況がだいぶ傷んでいると思いますけども、この間、住民の方から温度が一定でないと、お風呂の温度が。そういうことも鑑みると、もうちょっと料金改定に関して、もうちょっとこう上げてもよろしかったかなって気もしてますけども、その点についてちょっとお尋ねをいたしますけども、すいません。

○**飯田議長** 小林健康増進課長。

○**小林健康増進課長** 議員のご質問にお答えいたします。

もう少し値上げ幅を上げて良かったのではないかというご質問なんですけれども、大洗町の町内には同様の民間の温浴施設がございます。そちらのほうの設備、それから隣の水戸市に新しく温浴施設ができたということもございまして、周辺の同様の施設の料金を勘案いたしまして、余り、確かに古い設備ですので、ものすごく修繕費がかかる部分ではあるんですけども、そこを利用される方にどんと乗せてしまうのは、いささかやっぱりちょっと私どものほうも良心が咎めるといいますか、やはりそこは町民の福祉のために、健康増進のためにある施設ということなので、ある程度は行政のほうが負担をして、その一部分を利用者の方にお願いするという形で今回の50円アップというところに落ち着いた次第でございます。以上です。

○**飯田議長** 10番 勝村勝一議員。

○**10番 勝村勝一議員** 町外にもね、いろいろ新しい施設があって、大体平均だと1,000円超えますよね、平日で。週末は千四、五百円だと思ってんだけど、高いところは1,700円ぐらい取ってることもありますし、そういうことを鑑みて、これから先ほど言った設備のほう、きっと機械のほうがだいぶ古くなってますので、きっと温度のね、あれが管理がきっとできてないのかな、入る人数にもよるでしょうから、そこら辺のところで住民に温度のあれが変わらないような体制はとってると思いますけども、住民からそういう声は出ていらっしゃいますかね、ちょっとお尋ねしますけど。

○**飯田議長** 小林健康増進課長。

○**小林健康増進課長** 今回のお風呂のお湯の温度が上がらないっていうお話、勝村議員もよく御存じ

だなどちょっと思ったんですけれども、私のほうも報告が上がってまいりまして、確かに沸かすボイラーのほう若干ちょっと不具合がありましたので、そういった温度の面に関しては、新しいお湯のほうをどんどん入れて循環させるっていう形で対応して、湯の温度を一定に保っておりますので、その辺はご利用者様にはご不便はないのかなと感じております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、すいません、25年経って、これ町民のね要望があればずっと継承しなきゃならないと思ってますけども、全体的なこと、機械一番大事だと思いますけども、それをやった場合どのぐらいの費用負担がかかりますかね。お風呂のほうもきつとだいが、僕も何回か入って中見てますけども、だいが傷んでるかなって気もしてますし、そういう面で、衛生面もね、いろいろ考えなきゃなんないんで、お風呂なんで、何かあった場合にはきつと大変な事態になると思いますけども、その点のお考えはどうなんですかね。宜しくお願いします。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 修繕費全体のことを考えると、どれぐらいかかるのかという話になりますけれども、私が4月に着任してからですね、覚えているだけでも数多くの修繕箇所が発生しました。例えば通用口の天井が雨漏りで抜け落ちたとか、あるいはそうですねエレベーターであるとか、自動ドアがちょっと動かなくなってしまったとか、あとはちょっと大事な部分なんですけども、防火扉のほうも若干不具合が生じている。そういった部分もありますので、そうですね昨年、令和6年度の全部、指定業者さんが負担した部分、それから町のほうがか負担した部分、全部トータルで修繕費どれぐらいかかったのかなってちょっと計算してみますと、780万ほど、約800万近くかかっているんですね。とてもとてもこれ、全体、今私がぼろぼろっと申し上げたものを全部、全部今直そうとすると、やはりそれぐらい、あるいはそれ以上、1,000万近くかかってしまうかもしれない、そういった部分がありますので、不具合が生じた場合には、すぐやらなきゃならないものなのか、緊急性があるのか、それか、必ずやらなきゃならないものか、そこはちょっと優先度をちょっと確認させていただいて、大変恐縮ですけれども、自動ドアなんかは今は自動じゃなくてもいいでしょうっていう形で、ここはちょっと当面手をつけないでおこう、やはりここは修繕の優先度を確認しながら、予算の限りのある範囲のなかで一番やらなきゃならない修繕を順番つけてやっておりますので、これはちょっと財政のほうにも怒られてしまうんですけども、全部手をつけようとは考えておりませんので、順番にやれるところからやろうと考えております。以上です。

○飯田議長 3回終わりました。

○10番 勝村勝一議員 終わります。

○飯田議長 9番 今村和章議員。

○9番 今村和章議員 今回の条例です、ハイシーズンを設けたということなんですけども、ハイシーズンを設けたということで、町民の方も、あと来られる方でもですね、年末年始がやってないっていうことでこれまでありましたが、その部分はどのように変更なるんでしょうか。これまでどおり年末年始は休みなのか、それともハイシーズンということでそこも営業することにするのか、

その点をお聞きしたいと思います。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 年末年始の営業については、町民の皆さんからも是非、特に年末はやって欲しいというお話を聞いております。で、皆さんのご意見をやはりお聞きして、聞ける範囲はちょっと変えたいと思っております。で、営業時間、この閉館日については、施行規則のほうで縛っておりますので、今回この条例がもしご承認いただけた後には、その規則のほうを改正して、年末年始、役場の閉庁日ですね、29日から通常1月3日まで閉庁してしまうんですけども、その期間は開ける、お風呂は開ける。それ以降、私ども行政のほうが開庁が始まった以降に1週間程度お風呂のほうはお休みを取る、そういった形に変えようと考えております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 一部改正ということで、この説明文を見ますとですね、ドールストーンの利用区分を廃止するというふうになっておりますが、これはドールストーン廃止、そのものは営業をやめるということなのかどうか。まずそこを伺います。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 今回のこのドールストーンの区分を廃止するということはですね、ドールストーンのお部屋に入るために今300円を取ってるんですけども、その300円徴収することをやめるという話でして、ドールストーンのお部屋そのものを撤去するわけではございません。通常、浴室にあるサウナと同じように、最初に入場したお金だけで、サウナも無料で使えますし、ドールストーンのほうも無料でお使いくださいという形で撤廃という形で今回上げさせていただいております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 ドールストーンそのまま継続するということで理解しました。

で、これですね、なかなか利用者がそもそも多くないんじゃないかなというふうに思ってるんですが、同じような施設、温浴施設、岩盤浴とかね、そういうのが近隣、水戸市とか鉾田市にもできている。こういうことで、そういう方々がこの大洗の施設利用料よりも高い状況なんです、それでも利用者があるということです。非常に需要があるということだと思ふんですね。全国で見ると、この医療機関のなかでも、このドールストーンと同様の施設を設置している病院が見受けられますよね。非常に重要な施設だと。しかも大洗の原子力施設があるので、それに併せてこの活用をということで設置したわけですけども、もっともこのPRをね、PRをする必要があるんじゃないかと、非常にこの有効な施設を、どうももったいないなというふうに思ってますが、今後どういうふうな計画があるのか伺います。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 正に議員のおっしゃるとおりで、私もちょっと耳の痛い話なんです、確かにドールストーン効果、若干の放射線というんですかね、それでラドン温泉と似たようなものなんです、ホルミシス効果というが出て、確かに町内の方でもやはりお好きな方、常連さんがいらっ

しゃってて、その方のみが今使っているような状態で、本当に申し訳ありません。PRは全くしてこなかった部分は私どもの手落ちだと思っておりますので、今後このことに関しては、やはりゆっくり健康館の売りの一つとしてPRを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 このゆっくり健康館の指定管理の募集が始まって、11月29日に応募期間が過ぎました。その時点でこのような利用料の変更というのは無かったわけですから、これがね、事業計画を立てるにあたって指定管理を受ける側からすればね、事業計画に影響を与えるのではないかというふうにも懸念されますが、その辺はどういうふうを考えて今回提出されたのか伺います。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 今回ですね、料金が変わるということで、正に議員がご心配されているように、指定管理の募集に手を挙げる事業所様には非常に混乱をさせてしまったところは陳謝したいと思います。

ただですね、やはり今回この料金を、下げるのはまた別なんですけども、上げるという形で、少なからず利用される方のマイナスというか負担をかけることになりますので、その部分に関しては、やはり利用されている、利用されていない方のご意見、声を踏まえつつ、私としては上半期の利用者数であったり、利用料の推移を見てから、ここを着手したかったというのが本音でございます。本来であれば、やはり6月ないし9月の定例会で条例改正した上で、料金をきちんと定めた上で公募を開始すべきであったと、そこは反省しておりますけれども、やはりせっかくこの来年の4月から新しい指定管理者に切り替わるところでございましたので、そこに併せてやはり料金のほうも変更したいという思いもございました。この着手の遅れに関しましては、当課の不手際でございます。大変申し訳ございませんでした。以上です。

○飯田議長 ほか。4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 今回の料金が上がる件に関してなんですけれども、今回はプールとかトレーニングジム系のほうの利用に関しては上がっていないと思うんですけれども、こちらは変更という考えはなかったのでしょうか。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 プール、トレーニングルームに関しては、今回は料金のほうの改定はいたしません。というのは、やはり下入野のほうに新しく健康増進センターができて、その料金がやはり非常に安価に抑えられている。更には、新しいジムトレーニングの機材があって、そこがあることによってとっては失礼なんですけど、大洗の町民の方もかなりそちらのほうのスポーツジムのほうに流れているんですね。そういったところ、競合状況というのを踏まえまして、ここは触らないでおこうという判断でございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 そういったところがあるのは致し方ないと思うんですが、やはりそのために今までのクオリティが下がるようなことがないように、やはり充実させていかないと、やは

り町民もね、なかなか遠いところまで行けないっていう方はいらっしゃると思うので、そういったところを考えながら今後も継続していただきたいと思います。以上です。

○飯田議長 11番 坂本純治議員。

○11番 坂本純治議員 一点だけお尋ねをしたいと思います。今回この価格変更や、またはその回数券などを取り入れて、リーズナブルになったというところもあるんでしょうけども、最初に、全体を変える時の予算というものを考えられたと思うんですよ。で、年間に対して、例えば昨年と同じ人間が、同じ使用者がいた場合、どのぐらいの金額の増減が見込まれて考えられたのか、その点が算出できているのであればお尋ねをしたいと思います。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 今回のこの50円アップの影響が及ぶ方というのは、スポーツジムの定期券を買ってプラス300円でお風呂に入る方というのは、全く影響は無いんですね。単発でいらっしゃって、お風呂を利用される方、チケットを1枚買って利用される方にちょっと影響があるわけなんですけれども、それで計算いたしますと、大体240万円ぐらいが増収になるかなと思います。

ただ、ちょっと240万増えますよって私がここで言うと、じゃあ指定管理料のほうもそれだけ減るのかなって普通は考えられると思うんですけれども、今年の上半年の入れ込み客数を勘案して、1年間、令和7年度の入場者数をちょっと推計しますと、去年よりも約3,000人ぐらい減るかなっていうカウントになっています。というのは、夏ですね、やはり酷暑によって海水浴客離れというのがありまして、これまでって夏に海水浴のお客様が来ると、その砂を落とすためにゆっくり健康館に寄られて帰られるっていう、そこで収益がちょこっと上がってたんですけれども、今年はちょっと夏はそこが全く伸びていない、逆にちょっと減っているというところがありまして、そういった部分もありますので、更には人件費の増であるとか、先ほども上程理由で言いましたけど、物価高騰のあたりがありまして、経費がかかっている部分もあるので、その辺はそこでこう無くなってしまふのかなという、そこはちょっとね、もうちょっと上げたほうが良かったのかなっていう思いもあるんですけれども、そこはちょっとこう、思いも抑えつつ今回の50円アップって形におちついた次第です。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 すいません、ちょっと細かい質問なっちゃうんですけど、タオルの使用が無くなった形になってるんですよね。これってレンタルかなんかで貸し出してたんですか、今までは。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 条例のほうに載っていたタオルというのは、はい、レンタルなんですね。で、タオルとバスタオルと浴衣、開館当初は持ってこなかった方のために貸すっていう形だったんですけども、やはり今、実績としてタオルを借りる方っていないんですね。やっぱりちょっと。で、事業者さんのほうで販売をしてるんですね。で、皆さんね、借りないで買ってます。やはり自分の肌に触れるものなので、レンタルはやっぱりちょっと気持ちが悪いというのがあるのかもしれない。あと、浴衣のほうも全然実績がございませんでしたので、今回はここはカットという形にさ

せていただいております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。先ほどの坂本議員の答弁のなかで課長が、単発の方を想定したとあって話を聞いた時に、レンタルなくなっちゃうと、じゃあ販売すりゃあいいんじゃないかと思ったんですけど、それはやられて継続されるということなんですね。わかりました。ありがとうございます。

○飯田議長 よろしいですか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第71号 大洗町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第71号は、原案のとおり決しました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 続きまして、議案第72号 大洗町営温泉スタンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第72号 大洗町営温泉スタンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、大洗町営温泉スタンド事業における燃料費や電気料金等運営経費の増加、他の地域における温泉料金を鑑み、事業の持続的な運営を確保することを目的として、所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、温泉スタンド給湯料、温泉水給湯車給湯料の金額を改定するものであります。

以上、議案第72号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書により、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○飯田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第72号 大洗町営温泉スタンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 物価高騰から見直すということですが、この給湯実績から見てですね、どのぐらいの収入が増えるのか伺います。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの菊地議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回のですね上程しております料金改定に伴いまして、令和6年度決算ベースで約220万程度増収が見込まれるといったところでございます。

○飯田議長 ほか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第72号 大洗町温泉スタンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第72号は、原案のとおり決しました。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 続きまして、議案第73号 大洗町火災予防条例の一部を改正する条例について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第73号 大洗町火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、本年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受け、令和7年8月29日付け消防庁通知「大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について」が発出され、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令により林野火災予防の実効性を高めることが必要であることから、本条例について所要の改正を行うものであります。

以上、議案第73号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書により、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○飯田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第73号 大洗町火災予防条例の一部を改正する条例について質疑を行います。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。議案第73号 大洗町火災予防条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第73号は、原案のとおり決しました。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 日程第4、議案第74号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第4号）について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第74号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和7年度大洗町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,075万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億9,735万円とするものであります。

併せて、地方債の補正をするものでもあります。

4ページをご覧ください。

第2表地方債補正についてご説明申し上げます。

防災集団移転事業債につきましては、今回の補正予算に計上しておりますが、防災集団移転促進事業の財源といたしまして7,630万円追加するものでございます。大洗港建設事業債につきましても、今回の補正予算に計上しております大洗港建設事業負担金の財源といたしまして540万円追加するものでございます。

8ページをご覧ください。

歳出の主な補正内容についてご説明申し上げます。

総務費を初め各款に共通する補正内容といたしまして、各款に計上する職員手当等の人件費につきましては、人件費の増減調整でありますので、これらにつきましては説明を省略させていただきます。

初めに、中段の2款総務費企画開発総務費の大洗鹿島線支援補助金から説明させていただきます。

大洗鹿島線の安全な輸送を確保するため、鹿島臨海鉄道株式会社に対して、国、県および沿線市町と協調して車両更新に係る補助を行う費用として352万4,000円を追加計上するものでございます。

下段の3款民生費障害者福祉費の委託料につきましては、マイナンバーを活用した医療費助成制度のオンライン資格確認を実施するため、障害者総合支援システム改修業務委託料315万4,000円を追加計上するものでございます。

扶助費につきましては、居住支援係、就労係の訓練等給付費の増により、自立支援給付を5,000万円追加計上するものでございます。

9ページをご覧ください。

上段の償還金、利子及び割引料につきましては、いずれも過年度分の事業実績に基づき、国へ返還する費用といたしまして、二つの事業合わせまして153万3,000円を追加計上するものでございます。

続きまして、医療福祉費の医療費助成システム設定業務委託料につきましては、マイナンバーを活用した医療費助成制度のオンライン資格確認を実施するため、医療費助成システムとのネットワーク設定を行う費用として委託料71万5,000円を追加計上するものでございます。

介護保険特別会計繰出金の134万4,000円の追加につきましては、人件費の増減調整および事務費に係る繰出金の追加でございます。

下段の児童措置費の物価高騰対策給食費支援事業給付金につきましては、町内保育施設を対象に、価格高騰が続く給食食材費への影響を保護者へ転嫁しないよう価格上昇分を補填するための補助として28万7,000円を追加計上するものでございます。

その下の償還金、利子及び割引料につきましては、いずれも過年度の実績に基づき、国へ返還する費用といたしまして、二つの事業合わせまして774万5,000円を追加計上するものでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

4款衛生費保健衛生総務費の委託料につきましては、妊婦支援給付の自治体間情報連携に対応するため、健康管理システム改修委託料88万円を追加計上するものでございます。

その下の償還金、利子及び割引料につきましては、いずれも過年度の実績に基づき、国へ返還する費用といたしまして、二つの事業合わせまして129万円を追加計上するものでございます。

6款農林水産業費農業振興費の地産地消推進対策事業補助金につきましては、米の価格が高騰したことに伴い、学校給食で使用している日の出米及び米粉パンの値上げ分について増額して補助する費用として94万8,000円を追加計上するものでございます。

林業総務費の森林環境整備委託料につきましては、町有の松林において当初の事業費を越える松くい虫の被害木が発生しており、被害拡大防止のため、適切な伐倒およびくん蒸処理を実施する費用として委託料384万3,000円を追加計上するものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

中段の8款土木費港湾費の大洗港建設事業負担金につきましては、大洗港第4埠頭に「にっぽん丸」の後継船となる「三井オーシャンサクラ」が寄港できるように、県が実施する係留施設の整備に対する負担金600万円を追加計上するものでございます。

都市計画総務費につきましては、防災集団移転促進事業に伴う移転契約宅地数が4戸から11戸に増えたことにより、用地購入代及び、移転補償費合わせまして3億5,586万6,000円を追加計上するものでございます。

12ページをご覧ください。

10款教育費事務局費の物価高騰対策学校給食費支援事業給付金につきましては、民生費の児童措置費と同じく、価格高騰が続く給食食材費への影響を保護者へ転嫁しないよう価格上昇分を補填

し支援する費用として123万3,000円を追加計上するものでございます。

5ページにお戻り願います。

上段の歳入をご覧ください。

以上、これらの歳出を賄う財源といたしまして、国庫支出金2億6,574万6,000円、県支出金1,386万3,000円、財産収入5,000万円、繰入金601万1,000円、繰越金1,336万4,000円、諸収入1,006万6,000円、町債8,170万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,075万円を追加補正するものであります。

以上、議案第74号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○**飯田議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第74号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。12番 菊地議員。

○**12番 菊地昇悦議員** 民生費のなかの物価高騰対策、保育施設の事業として計上されているんですが、これのですね財源をまず伺います。財源はどのようになっているのか。また、この事業は、民間、公立問わず実施されるのか伺います。

○**飯田議長** 佐藤こども課長。

○**佐藤こども課長** 議員のご質問にお答えをいたします。

今回上程をさせていただきました民生費の物価高騰対策支援事業でございますけれども、こちら財源としましては、まずは一般財源ということで考えてございます。

また、公立、私立というお話でございましたが、こちら今回対象となっているのは、民間の保育施設ということになります。公立の保育施設、第一保育所につきましては、予算書の3款2項2目の保育所費のなかの需用費のなかに賄い材料費という形で年度当初に330万円計上しているところでございます。こちらがもし物価高騰の影響で不足が生じた場合には、補正対応ということを考えておるところでございますけれども、現時点で保育所の所長のほうに確認をしたなかでは、まだ現時点ではその部分は足りているということでした。ですので、こちらも注意深く状況のほうを見定めながら、必要があれば最終的に補正予算を上程させていただくようなことも含めて今後動向を見定めていきたいと思っております。以上です。

○**飯田議長** 海老澤まちづくり推進課長。

○**海老澤まちづくり推進課長** 先ほど佐藤課長のほうから財源についての答弁ございましたけれども、私のほうから補足をさせていただければと思います。

こちらの物価高騰対策の給食費の補助金でございますが、財源がその他という分類に入っております。こちらにつきましては、大好きです大洗基金からの繰入金を充当する予定でございます。宜しく願いいたします。

○**飯田議長** 12番 菊地議員。

○**12番 菊地昇悦議員** 茨城県がですね、9月議会において、全く同じような理由、米などの食材価格の高騰、これに対応するために私立ですけれども、私立の保育施設に対しての支援事業を決めま

したね。補正予算で決めました。で、これがあるのに、この一般財源使うというのは、県の補助があるのに何で一般財源を活用するのかということがよくわからないんですが、その理由は何ですか。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 議員の再度のご質問にお答えをいたします。

正に今、議員からもありました県で実施をする幼児教育・保育施設に対しましての物価高騰対策支援金でございますけれども、こちらおそらくスピード感を持って支出をするということで、2,500円という定額でこちらに園児数を掛けたものという形での算定になるというふうに伺っておるところでございます。ですので、それで全てが賄えるのかということも含めて、いろいろ現在の状況を考えてみた時に、だいぶテレビなどでは米価の上昇というところがクローズアップされていたところではございますけれども、その他、おやつなども含めまして、かなり全般的な値上がりがまともならないような状況があるというところで、町としても重ねての追加の支援が必要であるというふうに判断をした、そういったところでございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 県から1人2,500円のそれがあるということおわかりのようですけれども、これを使えばですよ、活用すれば、町の負担が、これ以上の負担が、物価高騰だということで、それに対する町の負担だという話ですけども、説明のなかでは、その財源としてはそのことが全く説明に入っていない、要するに県のお金を、県からの補助を全く受けないというようなやり方になっているんじゃないかというふうに私伺ったんですよ。そのことをもう一度伺います。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 議員の再度のご質問にお答えをいたします。

こちら県のほうからのメール等が来たものを町のほうとしましても把握をしてございまして、各保育施設のほうに投げさせていただいたというところでございます。

ただ、こちらが町に報告義務等があるわけではございませんので、どのぐらいの保育施設、おそらく条件が合致すれば、どの施設もお使いになられるのかなとは思いますが、それとはやはり別に、町としても何らかの補助が必要、継続が必要なのかなというふうに判断をしたというところでございます。ですので、町の持ち出し分を使つての事業を継続をさせていただくと。ただ、1人当たり、こちら200円という形でのその人数の月数という形で試算をさせていただいておりますので、そこが十分なのかということも含めまして、今後、国・県の動向なども見定めて慎重に判断をしていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 大洗鹿島線の安全輸送に関する――

○飯田議長 ページ数もお願いします。

○12番 菊地昇悦議員 ページ数。

○飯田議長 はい。

○12番 菊地昇悦議員 8ページです。計上されているんですが、この説明を見ますとですよ、早く導入した車両は、もう既に生産が終了しているということで、修理部品の調達は極めて困難になっていると。しかも、それは主要な機器で、その劣化が進んでいくと故障が発生する恐れがあるということで、この整備費用というよりも車両更新のためのこの予算ですよ、今度のね。こういうことで資料出すんですけども、冒頭に、この部品の調達が極めて困難になっていると、しかも主要機器の劣化だと、こういうことがいわれてます。車両を新しく購入するためのお金を出したとしてもですよ、こういう状況が発生しているということを鑑みて、お金を出すほうは、関係市町村、これは会社側にはどのようなこの要望をしているのか、新しい車両を購入するだけでは現在のこの古い車両から発生することには対応できないわけでしょ。もう部品が無いんだから。部品が手に入るのが大変だから。そういうことに対して、どういうふうに会社側には求めているのか伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回の協調支援につきましては、非常に長い時間をかけて、しっかりと事業者に対しても我々も要望をしてまいりましたし、この厳しいその経営状況を鑑みて中古車両の導入の可能性であったりとか、そういったところも踏まえて検討を進めてまいりました。

そうしたなかで、やはり我々としましては、この車両の更新というのは、あくまでも最低限をお迎えをするということになってくるのかなということで、これだけで当然乗車率が増えてくるとも考えにくいところがございます。ですので、茨城県に対しましては、しっかりとですね、この地域鉄道の抜本的な在り方について、しっかりと国に対しても要望して欲しいということをですね申し上げたところがございます。

また、参考までに、この地域鉄道ですけれども、全国的に見ても、この私鉄で約80%が赤字という状況でございます。県内でも1社を除いて全て赤字というような厳しい状況になっておりますので、もう一步踏み込むとならばですね、その会社の経営についても、しっかりとその体制を見直すということも併せて町としては申し上げたところがございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 経営がね、非常に困難だということも一つ今説明されました。だからこそ、以前にね、もっと楽しい鹿島線を作ったほうがいいんじゃないかということを提案したんですが、今回のやつは、繰り返しますけども、車両更新のためのお金を出したと。それは車両が入るまで2年間かかるというふうに説明された。けども、今走っている古い車両が、部品が劣化していると、主要機器の部分が劣化で故障する可能性があるという、そういう非常に深刻な状況だと思うんですよ。ところが、その部品は調達が極めて困難になっている。入手ができないというわけじゃなくて困難な状況にあると。まずそこも大事なんじゃないかというふうに私は思っているんですけども、この辺についてはね、会社側はどういうふうに言ってるのか。じゃあそれに、入手が困難であるならば、事前のその主要的な部品、大事な部品、それはね、ストックしておく必要があるんじゃないかと、ストックしておくことによってリスクを下げられる、ものすごくたくさんス

トックする必要はないと思うんだけど、専門家のこの見方でどのぐらい必要なのかっていうのはわかると思うんですけども、その辺はどういうふうに考えておられるのか伺いたいなど。むしろ町のほうではそういうことを提案すべきじゃないかなというふうに思っているんですが、どうでしょうか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

菊地議員がおっしゃっているその6000系という車両ですけれども、これまで19両、鹿島臨海鉄道株式会社のほうでは保有をし、徐々に徐々にその老朽化が進むなかで8000系という、いわゆるロングシートのタイプに切り替わってきて、現在は6000系が7両あります。この6000系、今お話のあったその非常に危険な状態だということも踏まえて、2両につきましては既にもう古い劣化している車両の部品を取って、それを再利用をしてリニューアルをかけているところです。ただ、残る4両につきましては、もうこれは部品が取れない状態になっていますので、今回の更新によって4両を新型車両に替えるというものです。ですので、今まである車両から取れる部品を取って活用してきたんですけども、もうその状況が限界にきているという状況でございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 せっかく3回できますんでね。そういう考え方だというのはわかります。

ただ、修理部品の調達がね、手に入るのは不可能ではないと。困難であるというだけですので、是非その辺はね、よく考えて、この故障が発生しない、故障が発生したとしても、すぐ対応できるような、こういうことを会社側に求めていくというのは当たり前じゃないかと思うんですよね。是非その辺は考えて、会社側と対応して欲しいなと思います。終わります。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 9ページのところにあります児童措置費のなかで、子どものための教育・保育給付金県負担金返還金というところなんですけれども、こちらのほうは前年度事業に対してこの金額っていうふうになっているので、この返還になったその理由ですね、どういったことでこれだけの返還金になりましたというのをお聞かせください。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 議員のご質問にお答えをいたします。

こちらの保育事業に係る部分の返還金ということになってございます。当然、事業を運営する上で既定の必要量よりも少し多めに見込んだような形で積算をして、県・国の補助を受けているような形になりますので、金額は増減があるんですけども、毎年返還金は生じているという状況でございます。今回、少し金額が去年までと比べると大きいというところにつきましてちょっとご説明をさせていただきます。

これまで国からの部分の返還金のなかで、特に令和6年度につきましては、人事院勧告に伴いましての保育士の処遇改善の部分がだいぶ——ごめんなさい、5年度ですね——は伸びたというところがありました。ですので、年度当初にこの6年度も同じような金額での返還が出てくるのかなと

というような形で、運営に係る部分の全体の積算をさせていただきましたけれども、6年度につきましてはそこまでの伸びではなかったということで、それに伴いまして返還額が去年までと比べると少し大きくなっていると、そういった状況がございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 そうしますと、どちらかという、5年度にある程度の処遇改善ということで金額的なものが大きかったのも、それを基に6年度ちょっと多めにしたんですけども、6年度はそこまでいかなかったという理解でよろしいですか。——はい、わかりました。ありがとうございます。

○飯田議長 ほか。よろしいですか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第74号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第74号は、原案のとおり決しました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 続きまして、議案第75号 令和7年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第75号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和7年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を18億8,117万9,000円とするものであります。

4ページ下段をご覧ください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

1款総務費一般管理費の職員手当等および共済費につきましては、一般会計と同じく人件費の増減調整によるものでございます。

続きまして、介護保険システム改修業務委託料につきましては、税制改正による第1号被保険者の介護保険料の所得段階の見直しに係るシステム改修委託料として88万円を追加計上するものでございます。

3ページ上段の歳入をご覧ください。

以上、これらの歳出を賄う財源といたしまして、国庫支出金44万円、繰入金134万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ178万4,000円を追加補正するものでございます。

以上、議案第75号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第75号 令和7年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第75号 令和7年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第75号は、原案のとおり決しました。

◎寄附の受入れについて

○飯田議長 日程第5、寄附の受入れについて報告を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 今回も有り難いご寄附を、企業版ふるさと納税として4件、一般のご寄附として1件、頂戴をいたしております。

まずは、東京都の株式会社第一テクノ 代表取締役社長 北島久夫さんから100万円いただきました。

続きまして、2件目でございますが、千葉県長生郡長生村、株式会社合同資源 代表取締役社長 山ノ井敏夫様から100万円、頂戴しました。

また、同じように島根県松江市の環境デジタルソリューション株式会社 代表取締役 坂本貴志さんから10万円を頂戴いたしました。

最後にもう一件、ふるさと納税企業版でございますけども、東京都の株式会社サードウェーブ 代表取締役 尾崎健介さんから100万円、頂戴いたしました。

いずれもこの4件ともに寄附の目的といたしましては、第3期海の街大洗創生推進プロジェクトの一助として頂戴しております。

最後になりますが、一般のご寄附として、毎回ご寄附を頂戴しております社員の皆さんから集めたお金を健康増進、地域活性化の一助として皆さんでおいでになり、私のほうで受領させていただきました。水戸市南町、明治安田生命保険相互会社水戸支社 支社長 中平泰弘さんから70万4,200円を頂戴しました。これは先ほども申し上げましたが健康増進と地域活性化に役立てて欲し

いということでもあります。

いずれにいたしましても、寄附者の皆様の思いを胸に、一円たりとも無駄にすることなく、我が町の充実・発展、住民の皆さんの健康福祉向上のために活用させていただきたいと思います。改めて皆様のご指導、ご支援のほどお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○飯田議長 以上で、寄附の受入れの報告は終わりました。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は、明日12月3日午前9時30分から、3名の議員による町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午前10時25分

